

## 中央工学校における感染防止ガイドライン

### 1. 基本的な取り組み

- (1) 毎朝、自宅において検温と風邪症状の有無などの健康管理を徹底する。
- (2) 以下に該当する場合は登校を控えさせ、医療機関へ相談する。
  - ・風邪症状の場合
  - ・発熱が無くても強いだるさ、息苦しさ、嗅・味覚などに異常がある場合
  - ・風邪症状等が比較的軽症であっても重症化しやすい基礎疾患等がある場合
- (3) 全ての校舎や教室等の出入口に消毒液を設置し、手指消毒を徹底する。
- (4) 飛沫感染防止のため、咳エチケットやマスク着用を徹底する。
- (5) 実習・演習等の対面指導の際には、必要に応じて飛沫感染防止対策のフェイスシールドを着用する。
- (6) 学生や来客に対応する窓口に、飛沫感染防止対策の安全ガードを設置する。
- (7) 遠隔授業と分散登校、また、昼休み時間の分散等により「3つの密」の回避に努める。
- (8) エレベータの使用人数を制限する。※階段の積極的利用の推進
- (9) 休憩時間ごとに窓や出入口を開けた換気を徹底する。
- (10) 休憩時間や授業終了後、学校施設内の消毒作業を徹底する。

### 2. 学生レストラン

- (1) 座席数を減らし「3つの密」の回避に努める。
- (2) 券売機前・出入口などに消毒液を設置し、手指消毒を徹底する。
- (3) 券売機や給茶機等の定期的な消毒作業を徹底する。

### 3. 図書館

- (1) 座席数を減らすとともに、利用人数を制限して開館する。

以上